



乳幼児等医療費の助成について

お子さんの健康を守り、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、中学校3年生までのお子さんを対象に、医療費の自己負担分の一部を助成しています。

- 助成内容** 0歳～小学校6年生 … 通院・入院
 中学校1年生～3年生 … 入院
- 一部負担金** 500円
- 受給資格**
- ・坂町に乳幼児等の住所があること
 - ・乳幼児等が健康保険に加入していること
 - ・保護者(生計の中心者)の所得が所得制限限度額未満であること

※200床以上の病院での紹介状なしの初診料、健康診断、予防接種、歯列矯正など保険給付の行われないもの、入院時食事療養費にかかる標準負担額は支給対象となりません。

中学生の入院

受給者証の事前交付は行っていません。入院医療費の助成が必要となった場合は、印鑑、お子様の健康保険証を持参し、申請してください。

医療費の払戻し

- 次の場合、支払った医療費の自己負担分について払戻しを受けることができます。
- ・申請手続後、乳幼児等医療費受給者証が交付されるまでの期間に治療を受けたとき
 - ・広島県外の医療機関にかかったとき
 - ・治療のため必要なコルセットなどの治療用装具を購入したとき
 - ・急病等で受給者証を提示せずに受診したとき
- 印鑑、お子様の健康保険証、保護者名義の通帳、領収書(お子様のお名前/受診日/保険点数/支払金額の記載があるもの)を持参し、申請してください。
 ただし、保険診療外の費用及び一部負担金は払戻しできません。

問合せ 役場民生課 ☎820-1505

子育てスペース あみーご☆きっず

問合せ 豊田 ☎080-3873-1660

オープンスペース(申込不要、無料、出入り自由)

とき 10月11日(火)10時～11時30分
 (※9時30分から準備あり)

ところ 町民センター2階 ロビー

対象 乳幼児(0～3歳)とその保護者、
 子育てに興味のある人

コロナウイルス感染症拡大等で、当日急に中止する場合があります。LINE、Instagramの登録をお願いします。



LINE



Instagram

歯科相談会(要申込、無料)

歯科衛生士さんにお子様のお口の悩みを相談しませんか?歯に関する悩みや気になることなどみんなで話しましょう!歯に関する絵本や遊びも一緒に楽しみましょう。

とき 10月27日(木)10時～11時30分(※10月20日(木)までに要予約)

ところ 保健センター1階 和室

対象 乳幼児(0～3歳)とその保護者(※先着5組限定)



町営平成ヶ浜住宅 入居者募集!

住宅に関すること(役場産業建設課) ☎820-1512
 こども園に関すること(役場民生課) ☎820-1505

【住宅種別】特定公共賃貸住宅(子育て世帯向け定期借家)

(9月22日現在)

項目	2号館
構造等	鉄筋コンクリート造9階建 平成19年度建設
戸数・間取り等	1戸(808号室)2LDK/約64㎡
住宅使用料(収入階層による)	47,000円～67,000円
駐車場使用料	3,000円 ※1世帯1台に限る。団地外の近接場所となる場合あり。
申込期間	10月3日(月)～10月13日(木) ※平日のみ
申込方法	特定公共賃貸住宅入居申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて申し込んでください。 ※印鑑をご持参ください。
受付場所	役場3階 産業建設課(平日 8時30分～17時30分)
選考方法の概略	入居申込者が募集戸数を超える場合には、公開抽選により決定します。
入居可能時期	11月1日(火)
入居期間	入居した時から5年間 ※5年経過時に、最年少の同居者が18歳になる年度末まで再契約できます。
入居資格	1. 同居しようとする親族に <u>中学校就学中までの</u> 児童があること。(妊娠中を含む) 2. 納付すべき税等を滞納していないこと。 3. 収入が基準以内であること。(入居者全員の政令月収が158,001円から259,000円の範囲内) 4. 入居申込者及び同居者が暴力団員でないこと。
その他	平成ヶ浜住宅には認定こども園が併設されています。平成ヶ浜住宅に入居される方で、入園条件に該当する場合には、優先的に入園することができます。

◎入居資格を緩和しました!

変更前	同居親族に <u>就学前までの</u> 児童があること
変更後	同居親族に <u>中学校就学中までの</u> 児童があること

